



なぞって練習

天理人情にさえ叶う
ことならば、一命を
も抛ちて争うべきなり。
これすなわち一国人民
たる者の分限と申すも
のなり。
前条に言えるところおり、
人の一身も一国も、
天の道理に基づきて
不羈自由なるものなれ
ば、もしこの一国の自
由を妨げんとする者あ
らば世界万国を敵とす
るも恐るるに足らず、
この一身の自由を妨げ
んとする者あらば政府
の官吏も憚るに足らず。

■ふりがな（青空文庫のふりがなより）

- ・抛ち【なげうち】
- ・不羈【ふき】
- ・憚る【はばかる】